

出勤簿等が新しくなります



早いもので、令和元年もあとわずかとなりました。慌しい年の瀬ですが、1月に入ると出勤簿も新しくなります。印漏れや押印間違いなどが無いかをご確認ください。

休暇簿

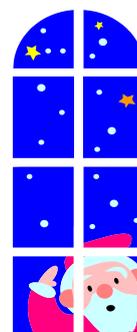
休暇については、暦年で年休等が付与されます。休暇簿も**新しい用紙**に記入となりますので、記入を間違えないように気をつけてください。

振替簿

教諭・講師等教職員の振替は**前4週・後16週**の間となります。土曜授業等の振替簿への記入は、忘れずお願いします。冬季休業中は振替取得のチャンスです。

旅費精算

12月分旅費精算は年内にお願いします。また旅費差し戻しのファックスが届きましたら、速やかに処理をお願いします。



公費払いの請求書をお持ちでしたらすぐ事務職員へ提出を！

机の中にしまったままの請求書を持っていませんか？
請求書受理后30日以内に支払うよう法律で定められています。
年末年始は支払業務がストップするため、請求書は速やかに事務職員へ提出してください！



おしらせ！

年末調整の結果、所得税を払いすぎていた方には、還付があります。
所得税還付金支払日：**12月26日(木)**の予定です。給与振込口座に振り込まれます。
所得税の還付がある場合も21日の給料から所得税が控除されています。
還付金は12月の給料から控除された所得税を含めて計算します。

特殊勤務実績簿について

12月分は12月23日(月)学校締切です。
その後すぐにシステム入力し、1月の給与で支給します。必ず提出の期限を守ってください。

◆学校事務に関するお問い合わせや相談ごと 亀山市学校事務センターまで
専用電話 82-1177 FAX 82-2766